

## プラスチック製容器包装に関する補足資料

### 1. 令和4年度申し込みに関する注意事項

#### (1) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に係る申込み時期について

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律は未施行であるため、同法に基づく当協会への再商品化の申込は、令和5年度分（令和4年度に申込み手続き予定）から開始する予定です。

よって、令和4年度の当協会へのお申込みは、これまで通り『プラスチック製容器包装』と『白色トレイ』となりますのでご注意ください。

国からの新たな法律に関する情報と、当協会のプラスチック製容器包装の申込みの時期が重なったこともあり、自治体様をはじめ、関係各所からのお問い合わせが大変多くなっております。

重ねて申し上げますが、新法に基づく申込みは、令和5年度分を令和4年度に行う予定ですので、皆様におかれましては、くれぐれもご注意ください、お願い致します。

#### (2) 保管施設の選定に関する留意事項

環境省事務連絡に記載の通り、当協会による入札によって各保管施設に係る再商品化事業者が決定したにもかかわらず当該施設の変更を希望する市町村が散見されており、これらは円滑な再商品化業務の実施に支障を来すおそれがあります。保管施設の選定に当たっては、再商品化事業者決定後の保管施設の変更は認められないこと、また、原則として環境省の保管施設指定意向調査で回答いただいた施設が保管施設となることにご留意ください。

#### (3) 様式3-4への記載事項

プラスチック申込書（様式3-4）の記載における多い間違いは以下の3点です。再度ご確認をお願い致します。

- ・⑪分別収集：混合収集の対象物（製品プラ、PETボトル、その他）の区分の間違い  
例：容器包装プラスチック収集（1.単品収集）であるのに、誤って「2.混合収集」に⑪点が入っている。  
\*混合収集とは、市民が分別排出した複数の資源物を、同じパッカー車で収集（例：プラスチック製容器包装の収集袋とPETボトルの収集袋を同時に収集）することを指します。
- ・⑬保管の形態のベール寸法、ベール重量の数値間違い（概算値で結構です）。  
例：ベラー入替えにより寸法が変わったが、変更前の寸法が記入されている。  
桁間違い（単位：ベール寸法はm、ベール重量はkgです）
- ・⑯バンドの種類に記載間違い  
例：誤って違うところに⑯点が入っている。  
ベラー入替えによりバンドの種類が変わったが、変更前の種類に⑯点が入っている。

#### (4) 引き渡し量の大幅な乖離について

令和3年度の市町村からの引き渡し量は、令和3年9月実績時点で、前年度比100.6%で推移しています。新型コロナウイルスの感染拡大防止対応のため、昨年以来、家庭から排出される資源物・ごみの排出量が増加している状態が続いていると思われまます。

プラスチック製容器包装の場合、大幅な乖離の目安は、年間で10%以上、又は1,000トン以上の増減を指します。引き渡し量が申し込み量より年間で10%以上上回った場合、申し込み量の一部を引き受け出来ない可能性もございますので、令和2年度や令和3年度の引き渡し実績を参照のうえ、正確な申し込み数量での申し込みをお願いします。

### 2. 分別基準適合物に関する現況推移（ご参考）

引渡実績の推移および排出量原単位

項目	令和2年度引渡実績		令和3年度引取実績 (4-9月累計)		年間一人あたりの容リプラ 排出量原単位(kg/人・年)		
	単位：トン/年	プラ容器	白トレイ	プラ容器	白トレイ		
①契約量		664,075	371	676,035	360	H28年度	7.64 kg
②引き渡し実績量		681,072	364	347,391	172	H29年度	7.16 kg
比率(②/①)		102.6%	98.1%	51.4%	47.9%	H30年度	7.46 kg
前年同期比		104.1%	104.0%	100.6%	98.2%	R元年度	7.66 kg
						R2年度	7.86 kg

ベール品質調査結果（令和3年度は途中経過）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度* (8~9月末現在)
調査総数	738件	741件	298件(739件予定)
破袋度評価 Dランク比率	15件 / 2.0%	8件 / 1.1%	4件 / 1.3%
容器包装比率評価 Dランク比率	3件 / 0.4%	9件 / 1.2%	0件 / 0%
禁忌品有無評価 Dランク比率	306件 / 41.5%	298件 / 40.2%	121件 / 40.6%
市町村担当者立会比率	61%	—	—

※令和2-3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため調査立会い中止

### 3. 市町村および事務組合におけるリチウムイオン電池等の混入防止対策について

令和3年度のリチウムイオン電池等の危険品混入は高止まりの状況が続いており、全く予断の許さない現況（9月末現在137件）が続いています。

当協会もリチウムイオン電池等の混入の危険性を重要視しており、下記参考資料の通り様々な取り組み事例を紹介しております。

本年度は、令和3年10月6日に新たな動画として、短縮版（3分半）「トラブル急増！便利なリチウムイオン電池が発火する！？」を作成致しましたので是非ご活用ください。（下記参考資料②）

なお、発煙・発火トラブルの発生が一定数以上あった場合には、当協会同席にて改善対策の検討ならびに実施をお願いしてまいります。

【活用資料：リチウムイオン電池等の混入防止対策の動画】

参考資料①：リチウムイオン電池混入防止取組事例集 2020 年版（全資料）

<https://www.jcpra.or.jp/municipality/dangerous/tabid/757/index.php#Tab757>

参考資料②：リチウムイオン電池混入防止啓発 VTR（フル/11 分・短縮版/3 分 30 秒）

<https://www.jcpra.or.jp/municipality/dangerous/tabid/757/index.php#Tab757>

参考資料③：アニメーション動画（環境省・協会協力）リチウムイオン電池混入防止啓発 VTR

[セーフリサイクル！リチウムイオン電池！（正しい捨て方の動画） - YouTube](#)（フル：7 分 25 秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=srJ6IR49jz4>（児童向け：4 分 15 秒）

また、市民や市町村の皆様へのお願いをする一方で、リチウムイオン電池使用製品の製造者やその販売者及び関係組織など“上流域”への働きかけも更に強化し、本体へのマーク表記や販売時の廃棄方法案内等、混入防止につながる対策を進言してまいります。

当協会では、本件に関するご相談も積極的に受けていますので、よろしくお願い致します。

以上

担当：雨谷 ([amagaya@jcpra.or.jp](mailto:amagaya@jcpra.or.jp))

小林 ([kobayashi@jcpra.or.jp](mailto:kobayashi@jcpra.or.jp))

電話 03-5532-8607、8603